

令和6年度東金市子ども・子育て会議（第1回）次第

令和6年7月5日（金）午後1時30分～
東金市役所 第1委員会室

1. 開 会

あいさつ

2. 委員紹介

3. 役員選定について

4. 報 告

（1）第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(令和5年度)

（2）第3期東金市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査結果報告
について

（3）令和6年度開園の認定こども園の入園状況について

5. 議 題

（1）第3期東金市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール等について

6. その他

7. 閉 会

資料 1

令和 6 年度第 1 回子ども・子育て会議

第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況について(令和5年度)

令 和 6 年 7 月

1. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

(1) 計画期間内の状況（令和2～6年度）

〈参考〉児童数

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年度	288	309	374	346	386	436	2,139
令和3年度	310	301	301	371	345	388	2,016
令和4年度	282	305	306	305	373	345	1,916
令和5年度	253	302	307	310	308	372	1,852
令和6年度	242	271	305	309	319	316	1,762

※4月1日時点

〇量の見込みと確保の内容

(単位：人)

年度	年齢	認定区分		量の見込み ①		確保の内容 ②		②－①	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績
令和2年度	3～5歳児	1号認定		645	610	1,207	1,207	562	597
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	404	426	510	510	106	84
	0～2歳児	3号認定	0歳児	83	85	68	52	△15	△33
			1～2歳児	265	287	325	339	60	52
			計	348	372	393	391	45	19
令和3年度	3～5歳児	1号認定		606	571	1,137	1,207	531	636
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	391	429	510	510	119	81
	0～2歳児	3号認定	0歳児	87	95	68	52	△19	△43
			1～2歳児	243	280	325	339	82	59
			計	330	375	393	391	63	16
令和4年度	3～5歳児	1号認定		554	511	1,051	1,152	497	641
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	369	450	556	528	187	78
	0～2歳児	3号認定	0歳児	90	102	72	55	△18	△47
			1～2歳児	248	302	340	344	92	42
			計	338	404	412	399	74	△5
令和5年度	3～5歳児	1号認定		488	510	1,152	1,152	664	642
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	453	447	528	528	75	81
	0～2歳児	3号認定	0歳児	89	123	55	55	△34	△68
			1～2歳児	285	294	344	344	59	50
			計	374	417	399	399	25	△18

年度	年齢	認定区分		量の見込み		確保の内容		②—①	
				①	①	②	②	計画	実績
令和6年度	3～5歳児	1号認定		438	334	914	890	476	556
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	442	525	614	589	172	64
	0～2歳児	3号認定	0歳児	85	41	67	67	△18	26
			1～2歳児	270	305	348	341	78	36
			計	355	346	415	408	60	62

※実績は令和2～5年度は各年12月1日時点、令和6年度は令和6年5月1日の数値。

○認定区分について

■1号認定・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども。

■2号認定[教育ニーズ]・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園の利用希望が強いもの。

■2号認定[保育ニーズ]・・・（保育所・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、認定こども園、保育所等を利用したいとするもの。（保育を必要とする子ども）。

■3号認定・・・（主に保育所・認定こども園・小規模保育の利用）

満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）。

※2号認定の[教育ニーズ]と[保育ニーズ]との区分は、量の見込みを算出するにあたっての便宜上の区分としたものです。量の見込みの人数実績では2号認定を受けた後、幼稚園利用に変更のあった児童数を教育ニーズに計上しました。

（2）教育・保育施設及び地域型保育事業の実施状況

令和6年4月1日時点

教育・保育施設	幼稚園・・・・・・5園（市立5園） 認定こども園・・6園（市立3園、私立3園） 保育所・・・・・・4園（市立2園、私立2園）
地域型保育事業	小規模保育 5か所

○令和2年4月 市立保育所1園が幼保連携型認定こども園に転換

○令和4年4月 市立保育所1園が幼保連携型認定こども園に転換

私立保育所1園設置

市立幼稚園1園廃止

小規模保育1か所廃止

○令和6年4月 市立幼稚園1園が幼保連携型認定こども園に転換

私立幼保連携型認定こども園2園設置

市立幼稚園1園廃止

市立保育所1園廃止

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

第2期東金市子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業について、以下の①～④の項目のとおり報告します。

	項目	内容
①	事業概要	各事業の概要
②	令和5年度の実績	実施計画に対しての実績
③	評価	実績に対する評価 「実施できた(概ね実施できた)」、「一部実施できた」、「未実施」の3段階評価
	評価の理由・課題	評価の理由や課題
④	今後の展開方針	今後の展開や方針

①事業概要

子ども及び保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談、助言等の援助を行う事業です。

②令和5年度の実績

(単位：設置数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	実績	実績	実績	計画
基本型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
設置数計	2	2	2	2	2

③評価

実施できた（概ね実施できた）

平成30年4月に子育て世代包括支援センターを設置しており、子育て支援課（基本型）と健康増進課（母子保健型）が連携することにより、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っています。

基本型については、子育て支援コーディネーターを配置し、子育て世帯の目線に立って、内容に応じた各種支援や相談を行う担当部署や専門機関を紹介しており、利用希望者と支援先をつなぐ役割を担っております。

母子保健型については、専門職による妊娠届出時の全数面接及び1歳未満の転入児への全数面接を実施することができており、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報を随時提供し、電話・面接・訪問により個別のニーズを把握し、適切なサービスを利用できるよう支援しました。

④今後の展開方針

今後も関係機関と連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていきます。

①事業概要

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間により、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

1日あたり 利用人数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
量の見込み	250	160	250	189	250	158	250	114	250
供給量	362	362	362	362	362	362	362	362	362

③評価

実施できた（概ね実施できた）

利用者は減少しているものの、需要の多い事業のため、引き続き実施していきます。

④今後の展開方針

保護者の労働時間の延長に伴い、利用する児童の利用時間が長くなっています。保育ニーズを勘案し提供体制を維持するとともに、今後も継続的に対応できるよう時間外保育担当の保育士等の確保をしていきます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(所管課：こども課)

①事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、また、新制度未移行幼稚園に通う子どもの副食費を助成する事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

補足給付 対象者	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
量の見込み	10	22	10	11	10	11	10	22	10

③評価

実施できた（概ね実施できた）

新制度未移行幼稚園に通う低所得者世帯の副食費の補足給付を実施しました。

④今後の展開方針

低所得者世帯の子どもが新制度未移行幼稚園に通う場合でも、認可保育施設に通う子どもと同様の支援を実施していきます。

①事業概要

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業への多様な事業者の新規参入の支援等を行うことで、教育・保育等の提供体制の確保を図るため、また、障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業です。

②評価

未実施

令和5年度の実績はありませんが、民間保育所や小規模保育事業への参入等の相談について、施設運営等に関する助言や各種手続きに関する支援等を行う体制を確保しました。

③今後の展開方針

多様な事業者からの相談・助言等の支援を行います。

(5) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(所管課：学校教育課)

①事業概要

小学校に就学している児童で保護者が労働等により昼間在宅していない者に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

利用実人数	令和2年度				令和3年度			
	計画		実績		計画		実績	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	372	121	373	122	379	117	384	112
	計 493		計 495		計 496		計 496	
供給量	568				568		557	

(単位：人)

利用実人数	令和4年度				令和5年度				令和6年度	
	計画		実績		計画		実績		計画	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	376	121	341	101	336	109	343	104	316	106
	計 497		計 442		計 445		計 447		計 422	
供給量	568		557		588		588		588	

・各年度4月1日時点

③評価

実施できた（概ね実施できた）

市内13か所で小学6年生までを対象に学童クラブを開設し、学童クラブの支援員及び補助員と連携して学童クラブの円滑な運営に努め、保護者が昼間在宅していない児童の健全育成を図りました。

④今後の展開方針

利用児童数に大きな変化が見られない学童クラブについては、現状の受け入れ態勢を確保し、児童の減少が予測される学童クラブは人数に応じた効果的な運営を検討していきます。

①事業概要

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合や、配偶者等の暴力により緊急に一時保護される場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活支援（ショートステイ）事業と、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護する夜間養護等（トワイライトステイ）事業です。

②評価

実施できた（概ね実施できた）

令和5年度は、一時保護等を要する相談がなかったため実績はありませんが、緊急的な対応が必要となる場合は、県女性サポートセンターや児童相談所等の関係機関と連携して必要な支援が受けられるよう対応しています。

③今後の展開方針

今後も、関係機関と連携し、児童等に対する必要な支援を行います。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

(所管課：健康増進課)

①事業概要

保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握をする事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

訪問数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
量の見込み	300	308	305	275	310	270	268	260	255

③評価

実施できた（概ね実施できた）

出生数が減少しているため、実績での訪問数は減少していますが、全ての対象者に訪問することができる体制は整っております。

④今後の展開方針

東金市では、乳児家庭を全戸訪問することが可能な体制が整っており、今後も引き続き体制の維持に努めるとともに、特に支援が必要な家庭の早期発見、対応に努めます。

(8) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

(所管課：子育て支援課)

①事業概要

様々な支援・見守りが必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

利用人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	実績	実績	実績	計画
量の見込み	72	19	47	48	48

③評価

実施できた（概ね実施できた）

委託契約により事業を実施しています。主に要保護児童を有する世帯の中から、養育支援が特に必要と市が判断した家庭を対象として事業を実施し、養育に関する適切な助言、指導を行いました。

④今後の展開方針

今後も、関係機関と連携し、引き続き対応を進めます。

(9) 地域子育て支援拠点事業

(所管課：子育て支援課・こども課)

①事業概要

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計 画	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	実績	ユニヴァーサル 雙葉学園	803	1,068	974	679
		東金市児童館	3,875	3,950	4,449	6,275
		合 計	4,678	5,018	5,423	6,954
供給量	4年度までの実績と 5・6年度の計画		15,100	15,100	15,100	15,100

③評価

実施できた（概ね実施できた）

児童館においては、令和4年度より人数制限等を行いながら行事を再開し、減少していた利用人数も徐々に戻ってきました。

④今後の展開方針

子育て世帯では核家族化が進み、周囲に頼れずに孤立し、子育て等に不安を抱えている等の相談が増加しているため、事業の周知を図り同世代の保護者のコミュニティーとなる本事業を継続していきます。

(10) 一時預かり事業

(所管課：こども課・学校教育課)

①事業概要

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、教育・保育施設等において、一時的に預かり必要な保護をする事業です。

施設に在籍していない子どもを対象とする一般型、幼稚園等に在籍する子どもを教育時間の前後や長期休業期間にその施設で預かる幼稚園型、利用児童数が定員に満たない場合にその範囲内で子どもを預かる余裕活用型があります。

②令和5年度の実績

		幼稚園		認定こども園		保育所		小規模
		市立	私立	市立	私立	市立	私立	私立
令和5年度	一般型				1		2	
	幼稚園型	7	1	2	1			
	余裕活用型							4

(単位：人)

年間延べ利用人数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計 画		42,000	42,500	42,500	18,873	17,443
	実績	一般型	0	269	261	576	—
		幼稚園型	29,697	25,939	22,172	19,930	
		余裕活用型	339	448	339	663	
		合 計	30,036	26,656	22,772	21,169	
供給 量	計 画		42,500	43,000	43,000	43,000	43,960
	実績	一般型	1,100	1,200	1,600	2,160	—
		幼稚園型	40,900	41,300	41,300	41,300	
		余裕活用型	500	500	500	500	
		合計	42,500	43,000	43,400	43,960	

③評価

実施できた（概ね実施できた）

「幼稚園型」については、公立幼稚園7園において一時預かりを実施し、かつ1園においては夏季・冬季・春季それぞれの長期休業期間における全園の園児を対象とした預かり保育を実施し、幼稚園利用児童の一時預かりニーズに対応しました。

また、「一般型」と「余裕活用型」については、前年度より増加しました。

④今後の展開方針

市立幼稚園で実施する3歳児の預かり保育については、保護者のニーズを見ながら実施園の拡大について検討していきます。私立保育施設は引き続き事業を継続し、令和6年度に開設した私立認定こども園2園においても、同事業を実施していきます。

(11) 病児(病後児) 保育事業

(所管課：こども課)

①事業概要

病院・保育施設等に付設された専用スペース等において、病児又は病後児を看護師等が一時的に保育等をする事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
量の見込み	65	50	70	28	75	61	70	125	70
供給量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

③評価

実施できた（概ね実施できた）

病後児保育「チョコ丸」にて病後児に対する保育を実施し、量の見込みを超える利用がありました。

④今後の展開方針

利用児童については、今後も一定数の利用が見込まれるため、引き続き事業を実施していきます。

(12) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) (所管課:子育て支援課)

①事業概要

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を提供することを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

②令和5年度の実績

(単位:人)

年間延べ 活動件数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
量の見込み	490	500	490	553	500	778	500	508	500
供給量	640	640	640	640	640	778	640	640	640

③評価

実施できた(概ね実施できた)

見込み量と同等の実績数となり、適切な事業運営ができました。

④今後の展開方針

ファミリー・サポート・センター事業について、東金市における供給量の充足のため、今後も当該事業の周知を図り、提供体制の維持に努めます。

①事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1. 健康状態の把握、2. 検査計測、3. 保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を医療機関に委託し、実施する事業です。

②令和5年度の実績

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
量の見込み	3,360	3,575	3,410	3,174	3,470	2,937	3,000	2,990	2,850

③評価

実施できた（概ね実施できた）

母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票を14回分交付し、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制は整っています。

また、多胎妊婦には、追加で助成を受けることができる受診票5回分を交付しました。

④今後の展開方針

市においては、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制が整っているため、今後も引き続き体制の維持に努めます。

令和 6 年度開園の認定こども園の入園状況について

令和 6 年 4 月に開園した 3 つの認定こども園について、その入園状況（4 月 1 日時点）を報告いたします。昨年度第 1 回会議において、利用定員の設定について審議を行ったものです。

1. 東金市立正気こども園

正気幼稚園を認定こども園に転換し、正気小学校区の子どもが、保護者の就労状況等に関わりなく通えるよう整備したものです。

認定こども園に転換したことで、他地区の園を利用していた正気地区の子どもが 9 人移行しており、全園児数が 10 人程度増加しています。

	全 体	1 号認定 子 ど も	2 号認定 子 ど も
利用定員	81 人	51 人	30 人
入園児童数 (R6.4 現在)	59 人	30 人	29 人

※ 1 号認定子ども…幼稚園の利用 2・3 号認定子ども…保育所の利用

2. 幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園

ときがね幼稚園と小規模保育事業であるときがね保育園をあわせて認定こども園に転換したものです。0 歳児の受け入れをスタートし、1 号認定子どもの定員を小さくして 2・3 号認定子どもの定員を大きくしました。開園 1 年目として、ほぼ見込みどおりの入園児数となっています。

	全 体	1 号認定 子 ど も	2 号認定 子 ど も	3 号認定子ども	
				1・2 歳	0 歳
利用定員	85 人	25 人	36 人	19 人	5 人
入園児童数 (R6.4 現在)	71 人	16 人	34 人	19 人	2 人

※ 1 号認定子ども…幼稚園の利用 2・3 号認定子ども…保育所の利用

3. 東金国際こども園

第1保育所と東金幼稚園の教育・保育機能の受け皿として開園した民間の認定こども園です。

移行対象施設からは、第1保育所から50人、東金幼稚園から14人が転園しています。開園1年目は、4・5歳児が他園から転園するケースが少ないため定員に達していませんが、開園から3年目にはほぼ定員と同数となる見込みです。

	全 体	1号認定 子 ども	2号認定 子 ども	3号認定子ども	
				1・2歳	0歳
利用定員	208人	72人	90人	34人	12人
入園児童数 (R6.4 現在)	151人	23人	84人	34人	10人

※1号認定子ども…幼稚園の利用 2・3号認定子ども…保育所の利用

<嶺南幼稚園の東金国際こども園への移行について>

嶺南幼稚園の東金国際こども園への移行については、減少傾向にある幼稚園的利用の状況からみて、東金国際こども園の利用定員の設定が将来的に過大となることが懸念されましたことから、嶺南幼稚園を利用する児童数の動向を注視しながら移行の時期を検討していきます。

(1) 嶺南幼稚園の園児数の推移

年度	R3	R4	R5	R6
3歳児	13	19	8	3
4歳児	23	17	19	12
5歳児	27	21	18	19
合計	63	57	45	34

(2) 対応方法

- ・在園児童(3.4歳児)の保護者を対象としたアンケートの実施(意向)
 - ・保護者の意向を踏まえ、移行時期・方法の検討
 - ・必要に応じた保護者への説明会など
- ※移行時期の目途:令和8年度末
- ・保護者の合意が得られれば速やかに移行

※R6年度3、4歳児は複式学級で対応中

第 3 期計画 策定スケジュール

	内容	備考
令和 5 年度	11～12 月 ・「子ども・子育て支援に関する ニーズ調査」の実施	教育・保育、子育て支援 に関する現在の利用状 況、今後の利用希望につ いて調査
令和 6 年度	7 月 5 日（金） ・第 1 回子ども・子育て会議 9 月 ・第 2 回子ども・子育て会議 11 月 ・第 3 回子ども・子育て会議 12～2 月 ・パブリック・コメント手続 3 月 ・第 3 期事業計画決定	ニーズ調査結果の報告 策定スケジュール提示 第 3 期事業計画案審議 第 3 期事業計画案暫定版 提示 第 3 期事業計画送付
令和 7 年度	第 3 期子ども・子育て支援事業計画開始	

○参考 計画期間等

- 1 期計画 平成 2 7 年度～令和元年度
中間見直しー平成 2 9 年度（平成 3 0 年 3 月策定）
- 2 期計画 令和 2 年度～6 年度
中間見直しー令和 4 年度（令和 5 年 3 月策定）
- 3 期計画 令和 7 年度～1 1 年度

第3期東金市子ども・子育て支援事業計画 目次構成(案)

第1章 計画の策定にあたって	
第2章 東金市の子どもと子育て家庭をとりまく状況.....	
第3章 総合的な子ども・子育て支援施策の推進	
第4章 教育・保育・地域の子育て支援について	
第5章 計画の推進.....	



第 1 章

計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

我が国の子どもたちを取り巻く社会環境をみると、少子高齢化や核家族化の進行によりライフスタイルや価値観、生活環境に変化が生じ、子どもたちや子育て当事者のニーズが多様化しつつあります。また、児童虐待やひきこもりなどの家庭問題、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は依然として解決すべき課題となっています。さらに、近年、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、子育て家庭の孤独・孤立、格差拡大などの問題も顕在化しています。

こうした状況の中、国は令和 5 年 4 月に、「子ども・子育て支援法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「子ども・若者育成支援推進法」等を包含する基本法として、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。また、同じく令和 5 年 4 月に、「こども家庭庁」が発足し、令和 5 年 12 月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要であるとされています。

本計画は、これらの社会情勢や国の動向を踏まえ「第 2 期東金市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することに伴い、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に基づいた、「第 3 期東金市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。



2 計画の期間

本計画は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や、さまざまな状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の位置づけ

本計画は、東金市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画で、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するものです。

また、本計画は、市政の最上位計画である「東金市第4次総合計画」の部門計画として策定され、東金市地域福祉計画を上位計画とします。策定に当たっては、国・千葉県が策定した関連の計画や、市の各種計画等との整合・連携を図っています。

